

住宅の居住安全（バリアフリー）改修に伴う固定資産税減額申告書

令和 年 月 日

（宛先）

倉吉市長

納税義務者 住所

フリガナ
氏名（名称） ㊦

個人番号又は法人番号

（電話番号 — — ）

地方税法附則第15条の9 { (ア) 第4項（高齢者等居住改修住宅）
(イ) 第5項（高齢者等居住改修専有部分） } の適用を受けたい

ので、倉吉市税条例附則第10条の3第9項の規定により関係書類を添えて申告します。

家屋の所在地	倉吉市		
家屋番号		家屋の種類	
床面積	m ²	住宅の用に供する部分の床面積	m ²
建築年月日	年 月 日	登記年月日	年 月 日
居住する高齢者等	住所 倉吉市		
	氏名		
	該当する区分 <input type="checkbox"/> 65歳以上の方 <input type="checkbox"/> 要介護認定又は要支援認定を受けている方 <input type="checkbox"/> 障害者の方		
改修工事の内容	<input type="checkbox"/> 通路又は出入口の拡幅 <input type="checkbox"/> 階段の勾配の緩和 <input type="checkbox"/> 浴室の改良 <input type="checkbox"/> 便所の改良 <input type="checkbox"/> 手すりの取付け <input type="checkbox"/> 床の段差の解消 <input type="checkbox"/> 出入口の戸の改良 <input type="checkbox"/> 床表面の滑り止め化		
改修工事完了年月日	令和 年 月 日		
改修工事に要した費用	円（内補助金等の額 円）		

65歳以上の方、要介護認定又は要支援認定を受けている方、障がい者の方が居住する建築された日から10年以上経過した住宅で、居住安全（バリアフリー）改修に要した費用が50万円を超えるもの（補助金等を除く）のものが対象となります。

改修工事が完了した日から3ヶ月以内に、工事明細書や写真等の関係書類を添付して申告してください（工事内容を示す書類は、建築士などの証明で代替できます）。また、3ヶ月を経過した後に申告書を提出する場合には、3ヶ月以内に提出することができなかった理由を添えてください。